

基本目標（Ⅰ） DVを許さない社会づくり

施策目標 （1）DVに関する理解を深めるための普及啓発や教育の充実

<主な取組内容>

- ◆市公式サイト、子育てアプリ、広報紙などで周知啓発を行ったとともに、市で作成した啓発用チラシ・ポスター・リーフレットなどを庁舎内の各ロビー・窓口・トイレに設置しています。
- ◆男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせての講演会や上映会、セミナー等を開催したとともに、公共施設におけるパープルライトアップを実施するなど、周知啓発を行っています。
- ◆市民団体である、しそウイメンズネット mimosa の活動を支援し、低年齢から性教育の必要性について学ぶ、絵本や書籍の展示会等を実施しています。
- ◆人権意識の向上を図るために、各地区生涯学習推進協議会の活動を通じて、市民が日常生活の中で、さまざまな地域課題について主体的に学ぶ機会を提供しました。
- ◆発達段階に応じた人権尊重や男女平等の意識を育む教育の推進を図ったとともに、市内中学校と高校へデートDV防止啓発冊子を配布し、デートDVの認識を深め早期発見につながるよう、周知啓発を行っています。
- ◆学校や幼稚園、保育所、こども園において、教職員はもちろん、保護者を対象に人権教育講演会を開催するなど啓発を行っています。

課題

DVを未然に防ぎ、DVを許さない社会づくりのためには、DVは犯罪となる行為であり、重大な人権侵害であるということなど、市民のDVに関する理解をさらに深めていくことが必要であり、働く場や地域など市民が暮らすさまざまな生活の場で、幅広い対象に向け啓発を行うことが求められています。

市民アンケート（18歳以上対象）における「DV(デートDV)を受けたことがある」、「DV(デートDV)をふるったことがある」と回答した人の割合は前回に比べ減少しているとともに、「DVを知識として知っている」と回答した人の割合は前回結果（57.8%）に比べ、61.5%となり改善しています。また、市民アンケート調査におけるデートDVの認知度は目標値に達していないものの、市内中学校及び高校に対してデートDV防止啓発冊子を配布するなどの周知啓発に努めてきました。啓発活動の成果もあってか高校生アンケート調査（2年生）では、デートDVの認知度は90%に達しております。ただし、認知度の向上には学校の教育活動やメディア報道など、他の要因も複合的に影響していると考えられます。これまでの普及啓発に向けた取組においては、一定の成果がみられますが、企業や自治会等と連携した普及啓発が実施できていないことが課題となっていることから、今後においては、企業や自治会等と連携し、より幅広いへの普及啓発を強化していくことで、DVを許さない社会づくりに向けた啓発や教育をより一層推進していく必要があります。